

平成 30 年 1 月 10 日

各 位

日本証券業協会

会員の本協会脱退等及び事業の承継について

今般、下記会員より、金融商品取引業を廃止するため、本協会から脱退したい 旨の申請がありましたので、本協会においては、本協会定款第25条第1項の規定 に基づき、脱退することを承認いたしました。

これに伴い、下記会員は、同定款第11条第2項及び第12条第2項の規定により、脱退日付けをもって会員の資格を喪失し会員権が消滅いたしましたので、御通知申し上げます。

なお、下記会員は、同日付けで会社分割により金融商品取引業に係る事業の一部を株式会社証券ジャパンへ承継させておりますので、併せて御通知申し上げます。

記

脱退会員 飯塚中川証券株式会社 脱退年月日 平成30年1月9日

以 上

本件に関するお問合せ先:総務部 (TEL 03-3667-8451)